



広報

かみこあに

編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 ☎ 0186(77)2221 FAX 0186(77)2227 〒 018-4494
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp



1区 高坂 優輝



2区 八幡 竹之



3区 安藤 信彦



4区 小林 一貴



5区 鈴木 健児



6区 上杉 大志



10 平成20年
月号 No.597

主な内容

9月の出来事	2・3ページ
平成19年度決算報告	4・5ページ
9月村議会定例会	6・7ページ
生涯学習センターだより	8・9ページ
第31回産業祭	10ページ
診療所・国民年金のお知らせ	14ページ
こんにちは保健師です	15ページ

声援受けタスキリレー

10月5日(日)第44回「五城目・上小阿仁間 駅伝」が行われました。今年は全県から13チームが参加、沿道からの声援を受け、初秋の285号線で健脚を競いました。

上小阿仁村体育協会チームは9位と健闘しました。また、武石善治前体育協会会長が長年の功勞に対し、表彰を受けました。

納期限のお知らせ

第4期 国民健康保険税・第4期 介護保険料
第4期 後期高齢者医療保険料・第3期 村県民税

10月31日(金)

一生懸命走ったよ

保育園運動会



9月13日(土)、かみこあに保育園の運動会を行いました。

快晴のもと鼓隊演奏で幕を開け、かけっこや親子レクリエーション競技で園児たちは、家族の盛んな応援に応え、一生懸命走りました。

また、昼食後には、園児による踊りなども披露され、来場者は自然と顔がほころんでいました。



英霊諸氏に 平和を誓う

戦没者追悼式



9月25日(木)、開発センターで戦没者追悼式を行いました。

式典は戦没者への黙祷で始まり、「ただ単に平和を唱えているだけでは到来しませんが、積極的に関与することで平和がひろがるのです。尊い命を捧げられた英霊に対する慰霊の祈りを捧げ、遺族の方々の心の安らぎを祈念します。」と式辞を述べました。

その後、出席したご遺族一人ひとりが花を捧げ、あらためて平和を誓いました。

自転車点検 ボランティアが行われました



9月29日(月)、上小阿仁中学校で生徒通学用自転車の点検ボランティアが行われました。

村内の自転車販売店(岸田輪店、(有)新オート販売)が、毎年秋の交通安全運動期間中に行っているものです。



高齢者在宅世帯に 交通安全を 呼びかけました



9月30日(火)、村交通安全母の会・上小阿仁警察官駐在所長・村交通指導隊の方々が、高齢者の交通安全を願い、沖田面地区で高齢者在宅世帯への交通安全訪問を実施しました。

これからの時期、夕暮れが早まることから、反射材等啓発グッズを手渡ししながら、交通安全を呼びかけました。



笑顔・笑顔で長寿のお祝い

9月12日(金)、
トレーニングセン
ターで平成20年度
上小阿仁村敬老会
を開催しました。
今年の出席者は
全部で233名。
主催者の小林村
長が、敬老者の
方々への敬意と長
寿のお祝いの言葉
を述べ、金婚を迎
えたご夫婦へ記念
品を贈呈しました。



式典の後、アトラクションで、
かみこあに保育園児が、よさこ
いソーランを披露、また、村出
身のシンガーソングライター永
井功さん、歌川寿法さんがボラ
ンティアで出演し、歌と舞踊で
長寿を祝いました。



杉風荘 敬老会

9月11日(木)、特別養護老
人ホーム杉風荘で敬老会を開催
しました。

現在入所者は86名、最高齢者
は101歳の福田キチさん(沖
田面)、平均年齢は83・7歳で
す。

昭和53年の開設以来、婦人会、
地域の方々や多くのボランティア
に支えられ、今年で30回目を
迎えました。

この日は式典の後、上小阿仁
村婦人会による舞踊、フラダン
ス、ハンドベル等が披露され、
入所者は家族とともにアトラク
ションを楽しみました。



福祉への理解深めた

地域ふれあいデー

9月7日(日)、高齢者生活
福祉センター駐車場で、社会福
祉協議会主催の第2回地域ふれ
あいデーが開催されました。

会場には200名以上の来場
があり、電動車イス、ベット、
そのほか様々な福祉、介護用品
が展示され、熱心に説明を聞い
たり、体験したりしていました。

また、かみこあに保育園児に
よる遊戯「よさこいソーラン」
や、太鼓保存会「鼓響」の演奏、
ヤートセ演舞など多彩なアトラ
クションが用意され、ふれあい
デーを盛り上げました。



ふるさと納税

紹介コーナー

9月中に、ふ
るさと納税「い
樹い樹かみこあ
に応援基金」に
ご寄附をいただ
いた方々をご紹
介いたします。



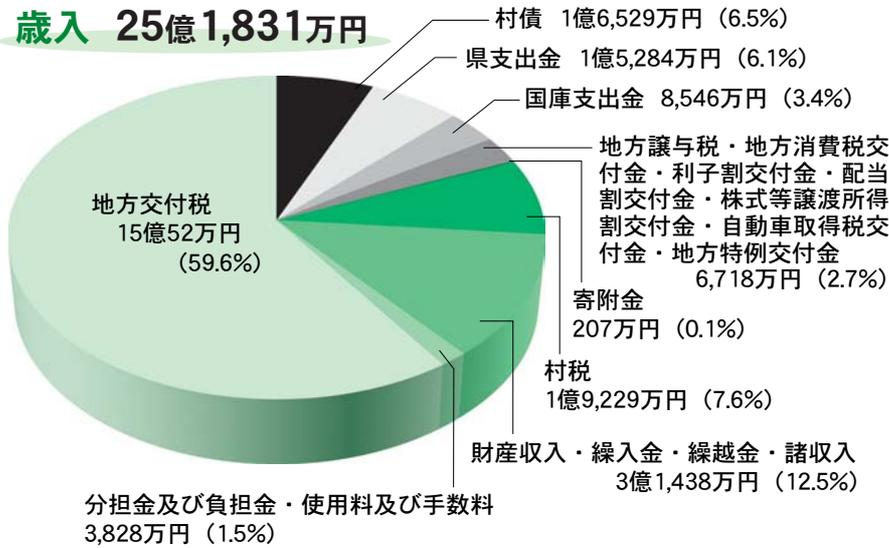
- ・ 齊藤 秋雄さん
(埼玉県狭山市)
- ・ 畠山 鉄郎さん
(茨城県日立市)
- ・ 匿名希望 3名

納入件数 5件
130,000円
ありがとうございました。
累計 860,000円

一般会計歳入の内訳

歳入 25億1,831万円

() は構成比



- 地方交付税：村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 村債：特定の事業を行うために、国などから借り入れたお金です。
- 村税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 財産収入：村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売払収入などのお金です。
- 繰入金：財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- 繰越金：前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことで必要になったお金も含まれます。
- 分担金及び負担金：村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。

村民一人当たりに使われたお金（一般会計）

808,787円

平成19年度末(平成20年3月31日現在)の人口2,996人で算出

議会費	総務費	民生費
16,227円	134,873円	120,410円
衛生費	労働費	農林水産業費
73,462円	3,801円	85,716円
商工費	土木費	消防費
5,558円	60,361円	42,986円
教育費	災害復旧費	公債費
55,923円	13,417円	196,053円

村民一人当たりの村税を納めた額 58,511円

村民税	純固定資産税
25,795円	26,190円
軽自動車税	村たばこ税
1,560円	4,966円

上小阿仁村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に交付された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。また、公営企業会計（村の場合は簡易水道、農業集落排水、下水道の各特別会計）の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。村はいずれの比率も基準を下回っています。

健全化判断比率	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	40.00%
実質公債費比率	17.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	81.4%	350.0%	

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※村の比率が「—」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

用語解説

実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額）に対する比率。

連結実質赤字比率

村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

実質公債費比率

公債費（借入金の返済額）及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。

将来負担比率

一般会計等の地方債（借入金）や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てることができる基金（積立金）を除いた額の標準財政規模に対する割合。

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額（赤字額）の営業収益等に対する比率。

平成19年度 決算報告

平成19年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた9,518万円から、翌年度に繰り越した財源の327万円を除くと、9,191万円の黒字決算となりました。

皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金等が、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

- 議会費：議会の運営に使ったお金です。
- 総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総括的な事務に使ったお金です。
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除排雪などに使ったお金です。
- 消防費：消防や防災活動に使ったお金です。
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。
- 公債費：国などから借り入れたお金(村債)の返済などに使ったお金です。

■特別会計別の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	4億3,367万円	4億3,203万円	164万円
国民健康保険診療施設勘定	1億4,126万円	1億3,557万円	569万円
特別養護施設	3億6,124万円	3億4,019万円	2,105万円
簡易水道事業	7,447万円	7,300万円	147万円
老人保健	4億6,219万円	4億5,718万円	501万円
農業集落排水事業	7,904万円	7,901万円	3万円
下水道事業	5,411万円	5,400万円	11万円
介護保険事業勘定	3億9,057万円	3億8,340万円	717万円
総計	19億9,655万円	19億5,438万円	4,217万円

■村の借金(19年度末残高)

一般会計	37億2,709万円
簡易水道事業特別会計	7億4,809万円
農業集落排水事業特別会計	5億9,216万円
下水道事業特別会計	3億6,858万円
合計	54億3,592万円

■村の貯金(19年度末残高)

一般会計	6億5,768万円
財政調整基金	1億5,117万円
一般会計減債基金	6億8,673万円
その他目的基金	14億9,558万円
合計	14億9,558万円

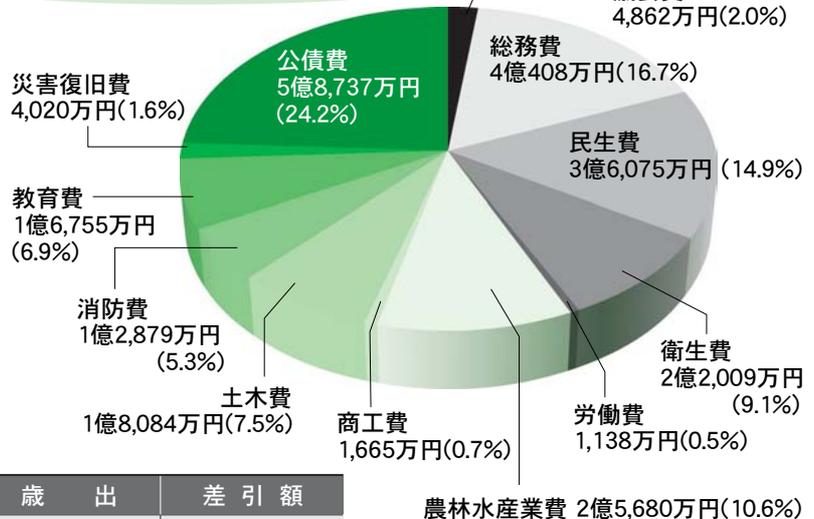
一般会計決算額

歳入	25億1,831万円
歳出	24億2,313万円
差引額	9,518万円
翌年度へ繰り越すべき財源	327万円
実質収支額	9,191万円

一般会計歳出の内訳

()は構成比

歳出 24億2,313万円



■村税等の滞納状況

(19年度末残高)

村民税	3,456,351円
固定資産税	11,258,524円
軽自動車税	185,000円
国民健康保険税	39,557,520円
介護保険料	1,378,403円
下水道使用料(農業集落排水)	537,250円
下水道使用料(公共下水道)	5,300円
保育料	513,050円
住宅使用料	2,226,300円
給食費	67,100円
高額医療費貸付金	358,000円
生産物売払収入	9,750円
合計	59,552,548円

9月 村議会 定例会

〈行政報告要旨〉

9月2日～9月11日

平成20年上小阿仁村議会9月定例会が、9月2日から11日まで開かれました。小林村長が、本議会ですべての行政報告の要旨は次のとおりです。

平成19年度決算

平成19年度各会計の決算は、一般会計は9,191万1千円（繰越明許費326万5千円を除く。）の黒字決算となりました。特別会計では、8会計いずれも黒字決算で、総額で4,216万4千円の繰越額となりました。

平成20年度補正予算

平成20年度一般会計補正予算は、総額8,901万9千円の追加補正で、補正後の総額は23億3,231万7千円となります。

歳出予算で追加した主なものは、退職手当組合特別負担金（488万5千円）、個人住民税システム改修業務委託料（1,719万9千円）、ホームペーJ改修業務委託料（210万円）、農村地域IT化推進支援事業費補助金（220万円）、家族介護支援金（113万1千円）、農業経営等復旧、再開支援対策事業費補助金（160万円）であります。

ふるさと納税寄付金

ふるさと納税に伴う寄附金は、8月27日現在12名の方からの申込みがあり総額で74万5千円となっております。

ご寄附を申し出頂きました方々に対し、心より感謝するとともに、ご支援を大切に活用していきたいと考えております。

バス路線廃止に伴う需要調査

バス路線（沖田面～五城目線）が廃止されることから、今後は、

沖田面～五城目方面の公共交通の必要性を考慮しながら、市町村有償運送の導入を検討してまいります。

北秋田市周辺衛生施設組合

7月22日北秋田市周辺衛生施設組合議会が開催され、正副管理者の報酬を無報酬とし、議員の報酬は、年額を日額に改正し、議長6,500円、副議長6,000円、議員5,800円、監査委員5,800円としました。

浄化槽専用貯留槽新設工事として、5,500万円の補正をし、財源は、起債4,120万円、繰越金1,380万円を充てての工事となります。

し尿処理の状況は、平成19年度の搬入量3万5,326・8キロリットルで前年度と比較し4・00%減となり1日平均処理量は96・5キロリットルとなっております。

公立米内沢総合病院

秋田県市町村総合事務組合から北秋田市上小阿仁村病院組合に対して、組合を解散するのであれば、総合事務組合における北秋田市上小阿仁村病院組合の退職手当収支が19年度末におい

て7億8千万円の不足額が生じており、そのまま市に移行し、市の職員になっても、精算をする条例改正をしたいとの話がありました。

退職手当組合は、互助の精神で立ち上げられたものであり、不利益を被る団体がない中で決めるのは承服できないので、検討委員会に、当事者である北秋田市・上小阿仁村もメンバーに入れていただくよう要望しました。

7月29日、総合事務組合の議会が開催され、北秋田市長と出席し、改正されると不利益が生じるので、組合議会と話し合いをしましたが結論には至りませんでした。

8月8日、検討委員会が開催され、委員会では精算すべきとの意見であります。病院の方向性が見えない中での議論は、難しいと言われております。

村内物産の販路拡大

農産物や木工品の販路拡大を目指し、各種の物産展等に参加しPRしております。7月に東京で開催した県主催の「食の秋田まるごと宣伝会」では、食用ほおずきが注目を浴び、8月に買い手業者が現地視察に訪れ、

9月からの供給の要望がありました。今後は、来年度に向け村内農家に広く周知し、新規栽培農家の掘り起こしと栽培面積の拡大に努めてまいります。

また、地元農産物を扱っている県内のスーパーマーケットに村の農産物や加工品、工芸品等を産地直送品として出店できるように話を進めております。

農産加工施設

農産加工施設は、農協が撤退してからほとんど利用されておらず、県内の食品加工会社との間で、加工施設と設備を確認したところ、高度な技術設備を必要とする加工品を除いて、一般的な加工品製造や一次加工までは可能とのことでした。

村の希望として運営は加工会社で行い、村内産の加工原料と村内者雇用で実施する方向で検討を進めております。

スローツーリズムの推進

自然環境に配慮した滞在型、体験型交流事業の推進として、大館北秋田スローツーリズム実践者会議を設置し、個々が実践しているスローツーリズム事業への支援と、それぞれの地域文化や豊かな自然と観光資源を活

用した取り組みとして、北秋田市と上小阿仁村のエリアの中に上小阿仁村の秋田杉を核としたモデル地域作りを提案し、協議会の了承を得ております。今後は継続した事業として推進するため、その受け入れ体制や体験メニューなどの条件整備を進めてまいります。

なお、今年10月18日、19日の二日間の予定で東京都の(株)河合工務店主催の自然体験ツアーとして一行約40名が本村を訪れることになっております。

(株)河合工務店は銘木秋田杉の主産地である本村に興味を示し、自ら天然秋田杉や地域資源の豊かさを感じ、本村での体験ツアーを計画したものです。

体験ツアーは建築総合問屋では日本三大メーカーの中に入る会社も協賛となって参加し、これを機会に今後の村内産秋田杉の利用と村内事業者の経営に活路が見いだせるよう努めてまいります。

● 全県ミニバス大会初出場

6月29日、大館北秋田小学校ミニバスケットボール大会で上小阿仁小学校が準優勝を飾り、村勢として初の全県大会出場を果たしました。全県大会では決

勝トーナメント進出はなりませんでしたが、その粘り強い戦いぶりや敢闘精神は、後輩達にぜひ引き継いでいってほしいと願っています。

● 子どもサミットを開催

8月3日、「上小阿仁 子どもサミット」が開催され、3年計画の初年度は、「上小阿仁村について私たちの考えや思うこと」を話し合いのテーマのもと、コメントーターを交えて協議を行いました。小中高校生等、次代を担う若者の視点から村政に対する意見や提言を行い、全村民に村の未来創造への参画を促す第一歩が踏み出せたことは意義があり、今後、課題を整理し、



2年目の実施に向けて準備を進めていきたいと思っております。

● ことぶき大学

7月24日のことぶき大学では、診療所長の松澤俊郎先生を講師に、「生かされているのち」と題して講話がありました。100名を超える方々が、日々の診療業務を巡って様々な苦勞をしながらも、患者の立場を考えて診療を続ける先生の誠実な人間性の一端に触れるなど、感銘深いお話を耳を傾け、自らの生き方を考える機会ともなりました。

● 地域マイスター養成講座

「地域の子どもに夢を！」のキャッチフレーズで計画された「マイスター養成講座」がスタートしました。受講者は7名で村内からは6名が受講し、地域のために生かす様々な手法について熱心に学んでいました。

● 学校支援地域本部事業に応募

上小阿仁小中学校は、「学校支援地域本部」の設置に向け、文部科学省の委託事業に応募しました。この事業は3カ年の予定で、「地域住民の特技等を生

かして地域の教育力を学校教育に活用することにより、教員の負担軽減を図ると共に、地域全体で子どもを育む環境を整備すること」がその趣旨であります。コーディネーターが1名配置され、学校と地域とのパイプ役を果たしながら、子ども達の授業や活動の支援を行っていくことになりました。

● 診療所

診療所の現在の診療状況は、7月末で医科1日平均44人、対前年比5人減、歯科は1日平均10人、医科歯科合わせた患者数は5%減となっております。

診療所運営は、大変厳しい状況ですが、村唯一の医療機関として経費節減に努め、運営に努力して参ります。

平成15年から長年の間、ボランティアで診療をしていた、整形外科は8月8日で終了しました。皆川先生及び他の先生方のご支援、ご協力に対し、心より感謝しお礼申し上げます。

● 杉風荘

8月1日現在の入所状況は、定員の86名で、本村出身者は48名となっております。75歳以上は75名、うち90歳以

上は19名であり、9月に101歳、10月に100歳を迎えられる方がそれぞれ1名おられます。お祝いを申し上げるとともに、健やかな長寿を祈念いたします。

● 教育委員に

保坂さん・小林さん

9月定例村議会において、教育委員に次の方が決まりました。

再任

保坂 康雄さん (沖田画)
任期 平成20年10月1日〜平成24年9月30日

新任

小林 幹子さん (小沢田)
任期 平成20年9月12日〜平成22年3月14日



生涯学習センター だより



☎60-9000



学習の成果を一堂に 第33回 生涯学習週間

10月20日(月)～26日(日)

会場：上小阿仁村生涯学習センター

★親子映画鑑賞会

22日(水) 午後6時より

上映

親子映画鑑賞会(無料)を行います。

今回はアニメ「シャーク・テイル」です。

心優しいサメと小さな魚が海の歴史を変える感動のアドベンチャー映画。上映時間は1時間34分の予定。

家族・友人等誘い合って、ご鑑賞ください。

座席数 200席限定

★学習体験コーナー

(お茶の教室)

25日(土) 2階の茶室と和室において、「お茶の教室」の皆さんのご協力により、お茶の体験教室を開催します。

★学習発表会

26日 午前9時開会

自主活動グループや小中学生、保育園児による学習発表会が行われます。

歌や踊り、大正琴による楽器演奏など、日ごろの学習成果をステージの上で披露しますので、多数の皆さんのご来場をお待ちしています。

秋空に健脚を競う

10月5日(日)に開催された五城目・上小阿仁間駅伝競走大会の主な結果は次のとおりです。

優勝 秋田仁井田陸友会

2時間9分2秒

準優勝 秋田LSDクラブ

第3位 潟上市陸協

第9位 上小阿仁体協

2時間21分55秒

また、本村体育協会チームの安藤信彦選手は、第3区(恋地山荘前〜中津又コミュニティセンター間)で区間2位の快走をみせ、銀メダルを受賞いたしました。



体育の日

記念行事

10月13日(月) 体育の日の記念行事として次の事業を行います。

●開会式(8時30分から) ふるさと公園

●歩こう会 コース

ふるさと公園↓五反沢↓杉花↓ふるさと公園(9時5分頃スタート)

●グラウンドゴルフ

(歩こう会終了後ふるさと公園10時頃から)

●ユニカール

(旧小沢田小学校 午後1時30分から)

●ドッチビー

(トレーニングセンター 午後1時30分から小中学生対象)

※当日はトレセン・上ノ岱テニスコートは無料開放されます。



かみこあに総合型 クラブ活動予定

卓球のつどい

○昼の部

10月16日・21日・28日・30日
11月6日・11日

午前9時30分～

○夜の部

10月16日・30日・11月6日
午後7時30分～

トレーニングセンター

バレーボールのつどい

10月17日・11月7日

午後7時30分～

トレーニングセンター

ユニカールのつどい

10月16日・30日・11月6日

午後1時～

トレーニングセンター

エクササイズ教室

10月20日・27日

11月10日

午後7時30分～

トレーニングセンター

年筋トレーニング研修会

11月15日

午前10時

トレーニングセンター

「学びあい・支えあい」 地域活性化推進事業

この事業は、村民が身近な地域に関心を持ち、地域課題解決に向けた様々な活動を通して、住民同士の連帯感や絆を深めることを目的とした国から委託を受けた事業です。公民館では11月中旬に「蕎麦打ち体験教室」「大福づくり教室」の2つの教室を行います。

新聞折込を使って参加募集をしますので、皆様の参加をお待ちしています。

◎蕎麦打ち体験

期日 11月8日(土) 予定

場所 保健センター

◎大福作り教室

期日 11月29日(土) 予定

場所 保健センター

◎問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター

電話(60)9000



いつでも・どこでも・だれでも 生涯学習

☎60-9000



開館時間は午前9時～午後7時

ひとり5冊まで、10日間貸出しています。

★図書館は、生涯学習センター1階、正面玄関から入ってまっすぐ奥です。

新しく入った 本の紹介



- ◇カンタン手作り布ぞうり DVDつき(坂野ゆかり)
- ◇サンキューベア (グレッグ・フォラー・作、藤井郁弥・訳)
- ◇あかちゃんはどこからきたの (北沢 杏子)
- ◇給食番長 (よしながこうたく)
- ◇ほくがラーメンたべてるとき (長谷川義史)

- ◇ファイアー・フライ (高嶋 哲夫)
- ◇ガゲゲの女房(武良 布枝)
- ◇折り返し点1997～2008 (宮崎 駿)
- ◇さきがけ年鑑2009
- ◇北京オリンピック2008 (秋田魁新報社) ほか

10月25日(土)は、「としょかん de リサイクル」しましょう。

生涯学習期間中の図書館活動として『古本リサイクル市』と『だれでも工作』を開催いたします。どうぞ、お気軽にご来館ください。

古本 リサイクル市

ご家庭で眠っている本や不要になった本を、図書館で回収して、10月25日館内において欲しい方に無料でお持ち帰りいただくというものです。

◎本の種類→単行本と月刊誌
(文庫、マンガ、絵本など単行本であればOK)です。週刊誌は受け付けません。

◎回収期間

10月1日(水)～20日(月)
午前9時～午後5時

◎古本リサイクル市は

10月25日(土) 午前9時～
図書館内で行います。



だれでも 工作

不要になったダンボールを利用して、キーホルダーなどを掛けられる、「フックつき壁かけ」を作りましょう。(詳細は別紙のチラシをご覧ください。)

休館日のお知らせ

10月13日(月) 体育の日
11月3日(月) 文化の日

祝日のため、休館します。

自慢の農産物、特産品が勢ぞろい

第31回 上小阿仁村産業祭



日時 10月25日(土)、26日(日)
会場 トレーニングセンター・開発センター
問い合わせ先 産業課 電話 (77) 2221

◇出品物の搬入
10月23日(木) 午前9時～午後5時

◇出品物の一般公開等
10月25日(土) 午前9時～午後5時
26日(日) 午前9時～午後4時

○内容

- ・特産開発品の展示
- ・農産物品評会
- ・アイデアコンクール
- ・村内企業等紹介展示
- ・山野草展示会
- ・食堂、喫茶コーナー



○即売会

- ・村内企業等即売会
- ・山野草即売会
- ・J Aあきた北央食品即売会
- ・日本海直送鮮魚即売会



アイデアコンクール

一般家庭用及び業務用のアイデア商品を募集します。
優秀なアイデア商品については、村が関連企業や店舗にPRと販売拡大を行い、新たな産業振興を図ります。
皆さんの斬新なアイデアによる出展を期待します。

① 加工品

「食用ホオズキ」「ベイナス」「ズッキーニ」「こはぜ」を使用した瓶詰及び菓子
「山菜」「きのこ」「農産物」を使用した漬け物(保存食)

② 料理品

山村をイメージした家庭料理(田舎料理)

締切り 10月23日(木) 午後5時

各種イベント

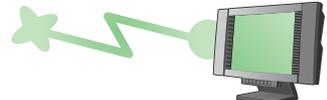
10月25日(土)

- 産業祭表彰式 午前11時～
- テレビ電話、ひかりテレビ体験コーナー 午前10時～午後4時
- 消防ハシゴ車展示 午前10時～午後3時
- 子ども工作コーナー 午後1時～午後3時



10月26日(日)

- チャリティ包丁研ぎ 午前9時～午後2時
1丁200円(包丁以外はできません。)
- テレビ電話、ひかりテレビ体験コーナー
テレビ電話
講演会 ▶ 午後1時～午後2時 午前10時～午後4時
- 煙体験ハウス 午前10時～午後3時
- 子ども工作コーナー 午後1時～午後3時
- 展示農産物の即売 午後3時～午後4時



木製商品開発 コンクール

出品
募集

販売を目的として、量産可能な木製品を募集しています。

○応募資格

- ・村内に住所を有し、継続的生産が可能な者

○応募用紙

- ・産業課林務商工班にあります

○募集部門

- ①小木工加工品・民芸品
- ②生活用木製品 ③住宅用木製品

○締切

- ・応募用紙の提出締切日 10月17日(金)まで
- ・製品搬入日 10月23日(木) トレーニングセンター

○特典

- ①入賞商品の製作費に助成 10万円・5万円
- ②入賞商品は、村が主体的に県内外で販売活動を行う。

○問い合わせ先

産業課 林務商工班 電話 (77) 2221

一辺が1m以上の「大型粗大ゴミ」を収集します

◆上部は10月30日(木)

【対象集落】 大海、沖田面、大林、小田瀬、南沢、不動羅、中茂、八木沢

◆下部は10月31日(金)

【対象集落】 長信田、羽立、大阿瀬、堂川、下仏社、上仏社、杉花、小沢田、福館、下五反沢、中五反沢、上五反沢

◆収集場所 各集落の通常の粗大ゴミ集積所
※午前8時までに出してください!!

◆収集する粗大ゴミの種類

一般家庭ゴミで、一辺が1m以上の物

家具類 ベッド、タンス、応接セット
(ガラスは除きます)

設備類 洗面台、流し台、浴槽
(配管等の資材は除きます)

戸窓類 障子、ふすま
(ガラス、アルミサッシは除きます)

その他 畳、原付バイク(50cc以下)、自転車、一輪車、三輪車、乳母車

◆捨てる粗大ゴミには必ず名前を付けてください。

◆収集しない粗大ゴミは絶対に出さないでください。収集しない粗大ゴミの種類は次のとおり。

一辺が1m未満の一般家庭ゴミ

ポット、炊飯器、電子レンジ、ビデオデッキ、ガスコンロなど(通常のゴミ収集日に出してください)

布団、マットレス、カーペットなど

布団、マットレス、カーペット、衣類、ガラス、アルミサッシ、紙類、その他リサイクルできる物(布団、マットレス、カーペットで、50cm未満に裁断した物は、通常のゴミ収集日に出せませ)

トタン類 トタン、タキロン

産業廃棄物

自動二輪車、農機具類、農業用資材等の廃材、配管

資材等の廃材、配電線、コンクリート類、合成繊維類、合成ゴム類、プラスチック類、発泡スチロール類、ワイヤーロープ、タイヤ類、工具類、ビニール類など

危険物

爆発性・引火性・有毒性のある物、ガス類、石油類、薬品類(農薬含む)、消火器、ガスボンベ、バッテリー、ドラム缶、廃油など

家電4品目

冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン

家庭系パソコン

愛犬家のマナーです

犬の登録と予防接種をお忘れなく

狂犬病はワクチンで予防が可能です。愛犬のためにも毎年1回必ず予防注射を受けましょう。

登録手数料 1頭につき 3,000円 つり銭のないようお願いします

注射料金 1頭につき 3,070円

※生後3カ月以上の犬は必ず登録してください。(違反すれば20万円以下の罰金)

※年に1度必ず予防注射を受けなければなりません。(違反すれば20万円以下の罰金)

※動物病院等で注射をした場合は住民福祉課まで届出てください。

※犬の所在の変更、飼い主の変更などの場合は住民福祉課まで届け出てください。

【日程】 10月18日(土)

- ▶午前 10:00~正午
若者センター前(沖田面)
- ▶午後 1:00~午後 3:00
開発センター前(小沢田)

【問い合わせ先】

住民福祉課 住民班 電話(77)2221



稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう

稲わら、もみ殻焼却は秋田県公害防止条例で10月1日から11月10日までの期間、全面的に禁止されています。稲わら焼却等の煙は目やノドを痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶことがあります。稲わら焼却等を行った場合は、氏名公表も含めた厳重な措置がとられることもあります。生活環境保全のための禁止ですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

秋の全村一斉清掃デー

期日
10月17日(金)

建物内外の清掃

内外、窓ガラスなどの清掃をしましょう。

下水溝、汚水溜の清掃

不法投棄の防止

問い合わせ先

住民福祉課 住民班
電話(77)2221

渡り鳥への餌付け禁止



鳥インフルエンザを防ぐために高病原性鳥インフルエンザは、東南アジアや中国、東ヨーロッパなどでもトリからヒトへの感染及び発症が確認されるなど、流行が継続・拡大しています。ウイリスは、ガン・カモ類などの渡り鳥によって国外から持ち込まれ、国内でその糞や野鳥間で感染した可能性ががあります。村では、村民の皆さんへの感染を未然に防ぎ比内地鶏や採卵鶏への感染被害を予防するため当分の間、ハクチョウなどへの餌付けを禁止します。もし、渡り鳥のふんにウイリスが含まれていると、靴底などに付着してばらまかれる心配があります。秋田県では渡り鳥への餌付けを自粛するよう要請しておりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

渡り鳥の飛来時期に弱った鳥や死んだ鳥を発見したときにはご連絡ください

○問い合わせ先
産業課 林務商工班
電話(77)2221

平成20年度後期分の公共工事発注見通しの公表

担当課：産業課

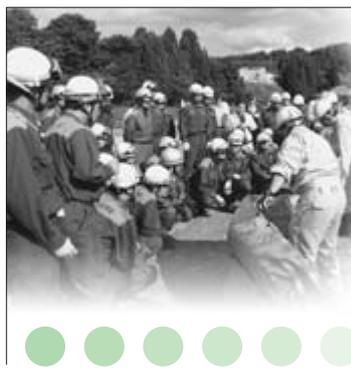
工事の名称	場所	工期	種別	概要	入札及び契約の方法	入札の時期
中山間地域総合整備事業 (1号長信田 用排水路)	上小阿仁村仏社字 長信田日ノ台地内	H20.11月上旬 ～H21.3下旬	土木一式	用排水路 L=581m	指名競争入札	H20.10下旬
中山間地域総合整備事業 (5号杉ノ下 用排水路)	上小阿仁村仏社 字杉ノ下地内	H20.11月上旬 ～H21.3下旬	土木一式	用排水路 L=467m	指名競争入札	H20.10下旬
中山間地域総合整備事業 (7号山崎下 用排水路)	上小阿仁村五反 沢字山崎下地内	H20.11月上旬 ～H21.3下旬	土木一式	用排水路 L=621m	指名競争入札	H20.10下旬
中山間地域総合整備事業 (12号大海 用排水路)	上小阿仁村沖田 面字大海地内	H20.11月上旬 ～H21.3下旬	土木一式	用排水路 L=498m	指名競争入札	H20.10下旬
中山間地域総合整備事業 (15号小蒲野(2) 用排水路)	上小阿仁村沖田 面字小蒲野地内	H20.11月上旬 ～H21.3下旬	土木一式	用排水路 L=637m	指名競争入札	H20.10下旬
中山間地域総合整備事業 (2号大阿瀬 農業集落排水)	上小阿仁村堂川 字屋敷岱地内	H20.11月上旬 ～H21.3下旬	土木一式	集落排水 L=380m	指名競争入札	H20.10下旬
中山間地域総合整備事業 (1号長信田 集落防災安全)	上小阿仁村仏社字 長信田日ノ台地内	H20.11月上旬 ～H21.3下旬	土木一式	耐震型防火貯水槽 V=40m ³ 1基	指名競争入札	H20.10下旬

担当課：建設課

工事の名称	場所	工期	種別	概要	入札及び契約の方法	入札の時期
農業集落排水管橋梁添架工事	上小阿仁村五反沢 地内	H20.12下旬 ～H21.3中旬	管工事	下水管橋梁添架 L=25m	指名競争入札	H20.12下旬

※掲載は公表時点での見通しですので、実際に発注する工事と内容が異なる場合があります。
 ※公表にあたり、村では関係法令により次のとおり対応しています。
 ① 予定価格が250万円を超えないと予想されるもの、秘密にする必要があるものは公表の対象から除外しています。

② 公共工事の発注見通しを年2回(4月と10月)「広報かみこあに」とホームページに掲載して公表します。
 ③ 入札及び契約の過程・内容については建設課窓口で閲覧しています。またホームページにも掲載し公表しています。



訓練では、実際のフェンスを小阿仁川の対岸へ渡し、オイルマトを敷き詰めるまでの行程が行われ、有事の際の動きを確認していただきました。また、用水路へ油が流出した事故を想定した流出防止対策訓練と、支川、水路合流部



9月30日(火)、河川公園で米代川水系水質汚濁対策連絡協議会によるオイルフェンス設置訓練が行われました。国土交通省、秋田県をはじめ大館、鹿角、能代山本の消防職員合わせて15機関、総勢75名が参加しました。

オイルフェンス 設置訓練



小林さんは来年2月東京代々木オリンピックセンターで行われる全国大会へ出場します。

「小さな村の大きな農業」をテーマに、いままでの海外研修や培った知識をもとに、大規模経営で効率よく、村の地域性を生かしながら、村・商・農が一体になり、集落営農を発展させたい思いを發表しました。

9月3日から5日まで山形県上山市で行われた、東北農村青年会議山形大会において、小林史弥さん(小田瀬)が、意見発表部門で最優秀賞に輝きました。

東北農業青年会議で 見事 最優秀賞 小林 史弥さん

鉄道の日

ホリデーきっぷ旬間

10月14日は「鉄道の日」です。秋田内陸線では、10月4日から10月19日までをホリデーきっぷ旬間と銘打って平日も利用可能としました。この機会に秋田内陸線をご利用ください。

【実施期間】

・10月4日から10月19日

【料 金】

- ・全線タイプ（鷹巣～角館）急行利用可 2,000円
- ・Aタイプ（鷹巣～松葉）急行料金別 1,000円
- ・Bタイプ（阿仁合～角館）急行料金別 1,000円

今年も走ります

もみじ言&みのり言

【運行期日】

・10月18・19日 2日間

【運行区間】

- ・鷹巣発 午前10時41分
 - ・角館発 午前8時53分
- ※どちらからも折り返し運転

秋田内陸線旅行センターが土曜日も窓口営業いたします。

どうぞご利用ください。

鷹巣駅舎

TEL (60) 11111
FAX (60) 11112

2021年の

花嫁候補を

紹介



定住対策や少子化対策として村内の結婚促進をしております。

これまで、村内男女の結婚仲介も試みましたが、未だ成功しておりません。引き続き努力する所存です。

先日の在住外国人交流会において結婚促進を話題にしたところ、村内のフイリピン人の奥さん達から、その家族・親戚・友人など多数の女性の写真と履歴書をいただきました。女性の側からは、自分の知り合いのいる村ですから来やすい環境だと思えます。仲介者がいないストリートな縁組みです。

我こそは…と思う方は村長《77-3159》に連絡してください。（秘密厳守）

医師を

探しています



秋田県では、県内の病院で働いていただける医師を探しています。ご親戚、お知り合いでいらつしゃいましたら、ご紹介ください。

新規高校卒業予定者 合同就職面接会

主催 秋田県ほか

日時・場所

平成20年11月26日（水）
午後1時～午後4時
秋田ビューホテル

対象

平成21年3月卒業予定の就職未内定者

内容

- ・県内事業所の採用担当者との面接
- ・ハローワーク職員との相談

参加申込

参加申込書に記入のうえ
11月14日（金）まで

問い合わせ先

秋田県産業経済労働部
雇用労働政策課
Aターム・若者支援班
電話 018(860)2336

教職員住宅の 土地と建物を売却します

先月号の「広報かみこあに」でお知らせした旧教職員住宅の売却について、受付期限（9月30日）までに申し込みが無かったため、期間を延長して再度受け付けます。

詳細については、役場総務課財務班へお問い合わせください。

○売却物件

旧沖田面小学校教職員住宅

（旧沖小グラウンド上）

土地 沖田面字野中347番

地3（369・97㎡）

建物 木造2階建 68㎡（建築年度 昭和55年度）

○申し込み

受付期間

平成20年10月31日（金）まで

必要書類

- ①申込書（総務課窓口にあります）
- ②印鑑
- ③住民票1通
- ④納税証明書1通（平成19年度のもの）

○売却決定

申込者を対象に後日入札会を開き決定します。

○問い合わせ・申し込み先

総務課 財務班
電話（77）2221

労災年金相談所の開設

労災年金のご相談、日常の悩み、法律相談を行います。

期日

平成20年10月16日（木）
午前10時～午後3時

場所

生涯学習センター2階

主催

（財）労災年金福祉協会

障がい者世帯の NHK放送受信料 免除基準が変わります



平成20年10月1日から免除基準が変わります

全額免除

- ・住民税非課税世帯で家族の誰かが障害者手帳（身体的・知的・精神）をお持ちの場合（級は関係ありません）

半額免除

- ・住民税課税世帯で世帯主が視覚・聴覚障害者であるか、重度の障害者（身体・知的・精神）である場合

○問い合わせ先

住民福祉課 住民班
電話（77）2221



松澤先生のお話

加齢と天寿 ということ

医学の「進歩」によって、延命の技術はかなり進歩しましたが、人間はただ時間だけ長く生きればよいものではないでしょう。

かと言って、よく「人間としての尊厳」を保ちながら生きていくかどうかといわれますが、これもはっきりしない言葉であり概念です。

「人間としての尊厳」を保っているかどうかを、「誰が」判断するのかも問題です。本人なのか、看病・介護にあたる人なのか、医者なのか。

いつも神社におまいりしては「もう私は一日も早いお迎えのくるのを待っております」と言っていたお婆さんに、い

そろ迎えにまいるぞ」と声をかけたなら、逃げ帰って布団をかぶってふるえていたと言っていたら話もあり、「お迎えを待っている」などという「本人」の言葉もあまりまには受けられませんが。

「生死（しじょうじ）」問題は哲学・宗教の根本問題ですが、なかなかむずかしいことです。

沢山の死を見てきてわかったようなことを言う医者自身が、自分の死に直面すればかなりジタバタしたりもします。

しかし、「天寿をまつとうした」という時の「天寿」という言葉は、あいまいだけれども、人の死の受け止め方としてはかなり自然で落ちつく考え方ではないでしょうか。

私など医者をやってきて、あんな人の生の終わりをどこで受容する気になるのかと問われれば、「天寿」がまつとうされたらと「感じられる」かどうかだと答えるしかない気がします。

人はみな自分の「天寿」を持っているのでしよう。仏教ではさらに「仏の福分」としてお釈

迦さまがご自分の寿命の「残り」を人に分け与えて下さっているとも言います。

となると、ますます「寿命」の計算なんかしようが無いということになりますね。仏の福分も含めての天寿だと言うのなら、もうそれこそまさに仏の心にゆだねるしかないものです。

私たちにできることはただ、生きている限り生きていくこと（生は生にまかせ、死は死にまかせよ）、毎朝の目覚めは、まだ生きる意味があるのだぞと言う仏の委託なのだと思います。ただでいいですね。

医者はそのようにして生きようとする人々に寄り添って、自分も来る朝ごとに気をとりのおし生きているのです。



国民年金のお知らせ

年末調整や確定申告には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（見込み含む）した保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

毎年11月上旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、社会保険庁から送付されます。

証明内容は、本年1月から10月1日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

国民年金保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。

ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額全額が控除の対象となりますので、年末調整の際、自身の社会保険料の額と合算して申告してください。

お問い合わせ先

鷹巣社会保険事務所
電話 (62) 1308

こんにちは
保健師です



☎(77)3008

デーケン先生の
「講演会」に
おいでください

「こころの健康づくり講演会」

講師

上智大学名誉教授
アルフォンス・デーケン先生

日時 11月2日(日)

午後1時

会場 生涯学習センター

※電話でお申し込みをお願い
します。

締切り 10月28日(火)

○申し込み先
保健センター

電話(77)3008



日本で初めて「生と死を考
えるセミナー」を開催された、
デーケン先生が上小阿仁村に
おいでになります。

先生は、昭和34年にドイツ
から来日、現在、上智大学の
名誉教授として全国で講演活
動(もちろん日本語です)を
されています。また、「東
京・生と死を考える会」名誉
会長としても活躍中です。

たくさんの方にお話を聴い
ていただきたいと思えますの
で、先生のご了解を得て、著
書「ユーモアは老いと死の妙
薬」より一部抜粋してご紹介
いたします。

「大きなポリープが見つ
かった」

1995年、健康診断の結
果、大腸に大きなポリープが
見つかり、検査後、悪性腫瘍
と診断され手術を受けた。

幸い順調に回復しました。
人生の危機というのは自己の
価値観を見直すために与えら
れる、神からのプレゼントだ
と改めて痛感されたそうです。

「私の妹は、秋田の聖霊
女子短期大学で教授をし
ています。」

デーケン先生は、毎年1回
聖霊短期大学で講義され、今
年も6月に来ています。

妹のアグネーゼ・デーケン
先生は、秋田・生と死を考え
る会を運営しております。

「ユーモアのある人は風
邪をひかない」

現代人は物質的な苦しみよ
りも精神的な問題で悩むこと
が多い。

孤独や対人関係で生ずる誤
解、無関心などは、耐えがた
い苦悩をもたらす。そうした
時にもユーモアによって緊張
を和らげ、温かい雰囲気をか
もしだせればストレス解消に
も大いに役立つだろう。ユー
モアは心と心を結ぶ妙薬であ
る。

講演の中でもユーモアのあ
るお話を聞けると思っています。

インフルエンザ
予防接種の
お知らせ



インフルエンザ予防接種は個
人予防の有効な方法です。村で
は、次の方々に補助いたします。

【実施期間】

平成20年10月15日

平成21年1月31日

【補助対象者】

・65歳以上(昭和19年4月1
日以前に生まれた方)

・60歳から64歳で、慢性高度
心臓・腎機能等不全者

【補助額】

・一人につき1,000円
(接種料金から1,000円
を引いた額が自己負担とな
ります。)

【接種場所】

県内ほとんどの医療機関
*確認が必要です。

・乳幼児・中学生について
一回1,000円の補助
をします。

※詳しくは広報折込チラシを
ご覧下さい。

○問い合わせ先

保健センター

電話(77)3008

長寿動物飼い主表彰

9月21日(日)、16歳
以上の犬・猫を飼って
いる方を表彰する「長
寿動物飼い主表彰」が
秋田市大森山動物園で
行われ、大沢研一さん
(下仏社)と畠山満さん
(大林)のお二人が表彰
されました。



臨時職員募集

かみこあに保育園

【業務内容】 保育業務

【勤務地】 かみこあに保育園

【受験資格】 保育士資格を有する者

こと

【賃金等】 月額7,200円

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

【勤務時間】

通常 午前8時30分から
午後5時15分まで

※勤務割により早番、遅番、土曜勤務あり

土曜勤務あり

【雇用期間】

平成20年12月1日から
平成21年3月31日まで

【受付期間】

平成20年10月31日（金）

杉風荘介護員

【業務内容】 介護業務

【勤務地】

特別養護老人ホーム杉風荘

【受験資格】

採用後、本村に住所を定められる方

【賃金等】 月額7,000円

夜勤1回3,000円

管理人募集

【勤務地・勤務時間】

地域センター

平日 午前8時30分から
午後5時15分まで

土・日・祝祭日休み

【賃金】 1時間670円

上ノ岱スポーツエリア

平日 午後1時から
午後5時まで

※スキー場開設時

午前9時から

土・日・祝祭日

午前9時から
午後5時まで

午後5時から
午後9時30分まで

【賃金】 1時間761円

【共通項目】

【募集人員】 各1名

【試験方法】 作文及び面接

【試験申込手続】

役場またはハローワーク備え付けの申込用紙

【提出先】 総務課 総務企画班

【その他】 試験の日時及び場所については申込者に後日通知します。

【募集人員】 各1名

【試験方法】

面接

【受付期間】

平成20年10月24日（金）



お問い合わせ先

総務課 総務企画班

電話（77）2221



消防団員募集



待遇や補償は

消防団員には、活動を行うために必要な被服が貸し与えられます。

村では、地域を守る消防団員を募集しています。

また、出勤や活動に応じた手当などが支給されるほか、消防団活動によりケガなどをした場合には、公務災害補償が受けられます。

消防団とは

消防団は仕事を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」というボランティア精神に基づき、地域の安全と安心を守るため活躍しています。

消防団は仕事をもちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」というボランティア精神に基づき、地域の安全と安心を守るため活躍しています。

災害が発生した場合には、消防署と一体となって火災の消火や救助、救護活動を行い、住民を守るのが消防団の大きな役割です。また、普段は災害に対する訓練のほか、住民一人ひとりの防災意識を高めるために、火災予防週間などにチラシの配布等の活動をしています。

入団資格

村内に居住又は通勤している、18歳以上65歳までの心身ともに健康な方で、村条例の欠格条項に該当しない方であれば性別に関係なく入団できます。（住居あるいは通勤されている地区の分団長の推薦書が必要です）

活動内容は、災害が発生した場合には、消防署と一体となって火災の消火や救助、救護活動を行い、住民を守るのが消防団の大きな役割です。また、普段は災害に対する訓練のほか、住民一人ひとりの防災意識を高めるために、火災予防週間などにチラシの配布等の活動をしています。

消防団員は非常勤特別職の公務員という身分になります。

お問い合わせ・申し込み先

住民福祉課 住民班 消防担当

電話（77）2221

平成20年 冬季間除排雪作業 臨時オペレーター募集

【臨時雇用人数】若干名

【雇用期間】

自 平成20年 12月1日
至 平成21年 3月31日

※期間内除排雪作業の必要な日

【条件等】

村内在住者で次の免許等を有する者

1. 運転免許

大型及び大型特殊を取得している者

2. 車両系建設機械運転技能講習修了者

【賃金等】

・1時間当 1,000円

・早朝の除雪作業は割増あり

【申込期限】

・平成20年10月24日（金）

○問い合わせ先

建設課 建設班

電話（77） 2221

「行政相談」のご案内

10月20日から26日までは「秋の行政相談週間」です。これにあわせ臨時行政相談所を開設します。お気軽にご利用ください。

期 日 10月20日（月）

場 所

午前10時～12時

開発センター

午後1時～3時

若者センター 会議室

○問い合わせ先

総務課 総務企画班

電話（77） 2221

行政相談員 伊藤完市さん

電話（77） 2850

職員の異動

村では、次のとおり職員の人事異動を発令しました。

配置換（平成20年10月1日付）

▽住民福祉課健康推進班

係長 萩野 久美子

（診療所係長 准看護師）

退職（平成20年8月31日付）

▽杉風荘 介護員

係長 伊藤 てつ子



村長の動静

（平成20年9月）

- 1日（月）◇秋田県市町村総合事務組合
- 2日（火）～11日（木）
◇9月定例村議会
- 5日（金）◇秋田県町村会理事会
- 7日（日）◇地域ふれあいデー
- 11日（木）◇入札会
◇杉風荘敬老会
- 12日（金）◇敬老会
- 13日（土）◇かみこあに保育園運動会
- 18日（木）◇藤原病院
- 24日（水）◇上大内沢コブ杉保存協議会
- 25日（木）◇戦没者追悼式
- 29日（月）◇課長会議
- 30日（火）◇入札会
◇オイルフェンス設置訓練

村長交際費（平成20年9月分）

支出なし



道路交通法の改正により

10月1日から

自転車運転中の

「傘さし」・「携帯電話」

「ヘッドホン・イヤホンの使用」

は禁止です



2008

十月旬会抄

上小阿仁村俳句教室

不作法も不義理もありて葉月逝く
拭き終えし窓の清しさ天高し
星月夜孫一人欠け乾杯す
洪滞を気にし見送る炎天下
朝焼けの稲穂へふれて農夫去る
風いつも木々にざわめき今朝の秋
草の葉に露の光や散歩道
しなやかに揺るる黒髪夕涼し
旧道に名残りの樹木通草熟む

北林 ミネ
福岡 キヲ
鈴木美津子
田中 光子
及川 道子
鈴木るり子
小林 ミツ
村田ミツ子
鈴木 萌山

村民カレンダー

(平成20年10月11日から平成20年11月10日まで)

月	日	曜日	内 容
10	11	土	・上小阿仁小・中学校祭 (9:00～/上小阿仁小・中学校)
	12	日	
	13	月	・体育の日 ・体育の日記念行事(8:30～/ふるさと公園)
	14	火	・火ようクラブ(10:00～/保健センター) ・長信田健康教室(10:00～/長信田公民館)
	15	水	・大海健康教室(10:00～/大海公民館) ・転倒予防教室(9:30～/若者センター)
	16	木	・羽立健康教室(10:00～/羽立公民館) ・大阿瀬健康教室(13:30～/大阿瀬公民館)
	17	金	・小沢田健康教室(13:30～/小沢田公民館) ・転倒予防教室(9:30～/若者センター)
	18	土	
	19	日	
	20	月	・生涯学習週間 26日まで ・福館水無健康教室移動研修 (10:00～/北秋田市) ・中五反沢健康教室(10:00～/中五反沢公民館)
	21	火	・介護予防教室(10:00～/若者センター) ・介護予防教室(13:30～/保健センター)
	22	水	・転倒予防教室(9:30～/若者センター) ・おたっしや・男性料理教室 (10:00～/保健センター)
	23	木	・下仏社、上仏社健康教室移動研修 (10:00～/北秋田市)
	24	金	・転倒予防教室(9:30～/若者センター) ・八木沢健康教室(10:00～/八木沢公民館) ・ポリオ予防接種(15:00～/診療所)
	25	土	・産業祭(9:00～/トレーニングセンター)
	26	日	・産業祭(9:00～/トレーニングセンター) ・学習発表会(9:00～/生涯学習センター)
	27	月	・南沢健康教室(13:30～/南沢公民館)
	28	火	・火ようクラブ(10:00～/保健センター)
	29	水	・転倒予防教室(9:30～/若者センター)
	30	木	
	31	金	・転倒予防教室(9:30～/若者センター)
11	1	土	
	2	日	・心の健康づくり講演会 (12:00開場～/生涯学習センター)
	3	月	・文化の日
	4	火	・介護予防教室(10:00～/若者センター) ・介護予防教室(13:30～/保健センター)
	5	水	・転倒予防教室(9:30～/若者センター)
	6	木	
	7	金	・転倒予防教室(9:30～/若者センター)
	8	土	
	9	日	
	10	月	

村の人口・世帯

平成20年9月末現在

(前月比)

●世帯数	1,254世帯	(- 2)
●人口	2,965人	(- 9)
●男	1,406人	(- 4)
●女	1,559人	(- 5)
●転入	1人	(- 3)
●転出	6人	(+ 4)



9月 慶弔だより

お誕生おめでとう

武石 莉 空ちゃん 沖田面
(保護者：俊仁さん、玲子さん)

武石 崇 汰ちゃん 羽立
(保護者：光芸さん、麻利子さん)

おくやみ申し上げます

鈴木 フジエさん(82) 上仏社
村田 吉治さん(85) 沖田面
萩野 孝さん(89) 杉風荘
小嶋 ナミさん(100) 沖田面
山田 鉄五郎さん(80) 不動羅
山田 市蔵さん(87) 杉風荘



善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

香典返し

村田 吉信さん 沖田面
小嶋 敏朗さん 沖田面

ありがとうございました

萩形キャンプ場までの 道路が開通しました



一部工事中ですが、通行可能になりました。
キャンプ場は近日オープン予定です。